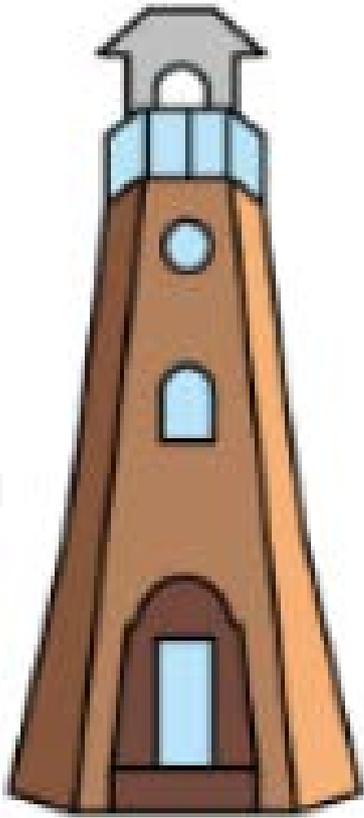


令和6・7年度

建設工事の競争入札参加資格審査申請のしおり

(随時申請)

＜伊勢崎市申請用＞



世界遺産「田島弥平旧宅」
PRキャラクター

くわまる

伊勢崎市財政部契約検査課契約係

TEL 0270-27-2713

FAX 0270-22-5214

<https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/zaiseibu/keiyaku/keiyaku/19096.html>

伊勢崎市が発注する建設工事の入札に参加する者は、入札参加の資格審査を受け、工事種類ごとに資格を有すると認定された者でなければなりません。

平成18年1月から「ぐんま電子入札共同システム」の稼働に伴い、競争入札参加資格審査申請は、インターネットを利用した電子申請となっています。

※ 「ぐんま電子入札共同システム」とは、群馬県と県内12市14町4村3団体が、入札の透明性・客観性・競争性を向上し、併せて競争入札参加資格審査申請の利便性向上を図るために、「群馬県CALS/EC市町村推進協議会」を設置し、共同開発・共同運用しているシステムです。

この協議会に参加している団体への申請については、**一度の申請で複数の団体に申請できます**。なお、システムを共同利用している団体は、次のとおりです。

ぐんま電子入札共同システム 共同利用参加団体 (令和6年4月見込)				
群馬県	前橋市	高崎市	桐生市	伊勢崎市
太田市	沼田市	館林市	渋川市	藤岡市
富岡市	安中市	みどり市	榛東村	吉岡町
下仁田町	甘楽町	中之条町	長野原町	嬭恋村
草津町	高山村	東吾妻町	昭和村	みなかみ町
玉村町	板倉町	明和町	千代田町	大泉町
邑楽町	群馬東部水道企業団		群馬県住宅供給公社	
群馬県建設技術センター				

※ 申請に係る個別添付書類については、各団体により取扱いが異なりますので、必ず、申請を希望する団体に確認してください。

目 次

I 令和6・7年度建設工事競争入札参加資格審査申請の受付について

申請することができる者	1
申請に当たっての注意事項	1
再申請等における留意事項	2

1 申請に当たって

(1) 申請の方法	3
(2) 受付期間	3
(3) 資格の有効期間	4
(4) 審査の結果	4
(5) 登録情報の公開	4

2 申請の手順

(1) 申請の単位	4
(2) 申請の流れ	4

3 添付書類について

(1) 添付書類の提出方法等	8
(2) 共通添付書類について	10
(3) 個別添付書類について（伊勢崎市の個別添付書類）	14

II 競争入札参加資格審査申請事項の変更

1 変更手続の方法	33
2 変更事項に係る提出書類	33
3 提出方法等	
(1) 共通添付書類の提出方法	35
(2) 伊勢崎市の個別添付書類の提出方法	35

III お問い合わせ	36
------------	----

I 令和6・7年度建設工事競争入札参加資格審査申請の受付について

令和6・7年度の伊勢崎市が発注する建設工事に関する一般競争入札及び指名競争入札への入札参加資格の認定を希望する者は、3ページからの手続に従って申請してください。

令和4・5年度の入札参加資格の認定を受けていた者も、改めて申請が必要となります。

申請することができる者

次の4点を満たしていることが必要です。

- (1) 建設業法第3条第1項の規定により建設業の許可を受けていること。
- (2) 申請日時点で有効、かつ、申請受理日時点で有効な建設業法第27条の29第1項による総合評定値の通知を受けていること（入札参加資格審査における審査基準日は申請日の属する月の1日とし、有効な通知が複数ある場合は最新のもので審査を行います。）。
- (3) 本申請で求める納付すべき税を完納していること。
- (4) 審査基準日（申請日の属する月の1日）時点で、社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していること（当該保険に加入義務のない者を除く。）。

※ 今回の申請で認定された場合であっても、資格の有効期間中において(1)(2)のいずれかの要件を満たさなくなった時点で、入札に参加することはできなくなります。

申請に当たっての注意事項

- (1) 基準日 今回の入札参加資格審査の基準日は、申請日の属する月の1日です。
- (2) 申請に当たっては、このしおり及びぐんま電子入札共同システムポータルサイトに掲載されている「建設工事入札参加資格申請入力の手引き（令和6・7年度随時申請）」を熟読の上、申請の項目漏れや誤り、添付書類等の提出漏れ等の無いように十分に注意してください。
- (3) 申請及び添付書類等に虚偽の事項を記載し、入札参加資格の認定を受けた者は、その資格を取り消します。
- (4) 申請後、群馬県CALS／EC市町村推進協議会から「修正指示通知」メールが送信された場合は、指示に従って、申請内容の修正や、不足する書類の送付等を行ってください。競争入札参加資格申請受付システムでの本登録及び添付書類の到達が完了していない場合、入札参加資格は認定されません。申請中は、こまめにメールの確認をお願いします。
- (5) 法人が申請する場合には、申請の単位は法人単位となります。受任者（営業所、支社等）単位での申請は、受け付けません。

入札、契約について、営業所、支社等に委任することができますが、委任できるのは、建設業法上、営業所登録されている営業所のみです。競争入札参加資格申請受付

システム内の「営業所情報登録」において委任先となる営業所、支社等を登録した上で「申請先自治体別営業所選択」において、委任先の状況を登録してください。

なお、**委任する場合は、後述の「伊勢崎市の個別添付書類」として、「委任状」(14ページ参照)の提出が必要です。伊勢崎市独自の指定様式です。他の様式での提出は認めません。**

※ **ここでいう委任とは、代表者から営業所、支社等に入札、契約等の権限を委任することをいいます。単に入札書の提出を行う営業担当者等のことではありません。**

- (6) 例外（合併、事業譲渡など）を除き、入札参加資格者名簿の有効期間中は、入札参加資格審査を一度受けた業種について、原則として、新たな経営事項審査結果及び主観数値の取得に伴う再申請は行えないものとし、資格認定日から令和7年度末までの間、**経審点や格付けの変更は行いません**。このことを踏まえ、適確な申請を行ってください。
- (7) **伊勢崎市では、登録業種は6業種以内となりますので、受注を希望する業種は漏れなく選択するとともに、6業種を超えて登録申請業種を選択することのないように注意してください。**
- (8) 伊勢崎市小規模工事請負希望者登録申請を行っている者は、建設工事の入札参加資格の登録はできませんので、御注意ください。
- (9) 伊勢崎市では、「修繕」の入札参加資格は「物品・役務」に含まれ、「建設工事」の入札参加資格では「修繕」案件を受注できません。**「修繕」案件の受注を希望する者は、別途、「物品・役務」の競争入札参加資格審査申請を行う必要があります。**

再申請等における留意事項

次のような再申請は、不公平とならないよう、次のとおり対応します。

- (1) 定期申請時に、完成工事高を一式工事や関連の専門工事に合算した業種を、業種追加申請受付期間に追加申請した場合
→ 業種追加は認定しますが、合算先の一式工事、専門工事及び合算元の専門工事について、定期申請時と業種追加申請時のそれぞれの審査基準日に有効な経営事項審査結果を比較して、低い方の審査結果を採用し、格付けを行います。
- (2) 申請により入札参加資格者名簿から自社を全て削除し、資格再取得のために随時新規申請を行った場合
→ 定期申請時と同じ経営事項審査結果を採用して格付けを行います。同時に業種追加しようとした場合は、当該業種を不認定とします。業種の追加は、正規の申請受付期間に申請してください。
- (3) 定期申請時に認定を受けた業種の一部を入札参加資格者名簿から一旦削除し、正規の申請受付期間に改めて業種追加申請した場合
→ 業種追加は認定しますが、定期申請時と同じ経営事項審査結果等を採用して格付けを行います。
- (4) その他
上記の場合以外でも、不公平が生じる申請が行われた場合は、格付けを上げる対応は行いません。

1 申請に当たって

(1) 申請の方法

インターネットを利用し、ぐんま電子入札共同システムポータルサイトにアクセスし、「競争入札参加資格申請受付システム」から、電子申請を行い、添付書類を郵送（簡易書留）していただきます。

申請に当たり、ICカード及びカードリーダーは、必要ありません。

（ぐんま電子入札共同システムポータルサイト：

<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）

ぐんま電子入札共同システムを利用するための機器等

インターネットを利用し申請していただくため、パソコン、ネットワーク環境等を準備していただく必要があります。以下は、推奨仕様です。

（詳細は、<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/setup.html> を御覧ください。）

パソコンの仕様【推奨仕様】	○Windows 10 / 11 の場合 CPU : Core Duo 1.6GHz 同等以上 メモリ : 1GB 以上 Webブラウザ : Microsoft Edge (Chromium 版) Google chrome
インターネット接続回線 (インターネットプロバイダへの加入)	専用回線 : 128kbps ~ ADSL回線 : 1.5Mbps ~ 光ファイバ回線 : 10Mbps ~

(2) 受付期間

令和6年4月1日(月)から（土・日・休日・年末年始（12/29～1/3）等は、除く。）

【問合せ受付時間】 9:00～17:00（12:00～13:00を除く。）

【システム稼働時間】 9:00～20:00

必ず、上記受付期間内に次ページ以降で説明する「本登録」を完了させ、「共通添付書類」及び「伊勢崎市の個別添付書類」を簡易書留で提出してください。なお、添付書類が到着次第、順次審査を開始します。

申請は、受付期間内に「インターネットでの申請」及び「添付書類の郵送（簡易書留）」が行われ、さらに、添付書類が到達することで初めて有効となります。「添付書類の郵送（簡易書留）」の際は、「インターネットでの申請」後に印刷できる「添付書類送付票」を同封していただく必要があるため、注意してください

(3) 資格の有効期間

資格認定日～令和8年3月31日

(4) 審査の結果

入札参加資格の認定通知は、申請時に登録していただいたメールアドレス宛てに送信されます。

※ 紙の認定通知は、発行されません。

※ 認定内容は、「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」にアクセスし、「入札情報公開システム」から確認することができます。

(5) 登録情報の公開

入札参加資格が認定された方の名簿は、インターネット上で公開しますので、あらかじめ御了承ください。なお、公開される情報は、次のとおりです。

1. 本社又は委任先営業所の基本情報（商号又は名称／法人番号・代表者氏名・郵便番号・所在地・電話番号）
2. 工種
3. 格付等級
4. 客観数値、主観数値及び総合数値

2 申請の手順

(1) 申請の単位

申請は、法人（個人）単位です。支社、支店、営業所、事業部門等の間で事前に調整を行って、二重申請とならないように注意してください。

(2) 申請の流れ

申請に当たっては、次の順序で手続を進めてください。

申請を行う際は、ぐんま電子入札共同システムポータルサイトに掲載されている「建設工事競争入札参加資格申請入力の手引き（令和6・7年度随時申請）」を御覧いただき、入力間違いがないよう気を付けてください。

- ① 競争入札参加資格審査申請を初めて行う方及び平成19年度以前に入札参加資格の認定があった方
→ **【新規申請者の手続】**・・・「1 予備登録を行う」からの作業となります。
- ② 平成20年度～令和5年度の入札参加資格の認定を受けていた方
→ **【新規申請者の手続】**・・・「2 本登録を行う」からの作業となります。

1 予備登録を行う

「競争入札参加資格申請受付システム」の「予備登録」から登録をしてください。
→ 入力していただいたメールアドレス宛てに「ID・パスワード通知」メールが送信されます。

※ 予備登録時点では、申請業者の方が入力をしてください。

2 本登録を行う

「競争入札参加資格申請受付システム」の「ログイン」から申請してください。
申請に当たっては、受付番号（上記 1 予備登録を行う のメールに記載されているもの）・ユーザID・入札参加資格申請用パスワードを使用します。

※ パスワードの有効期限は6箇月となっていますので、有効期限が到来すると、パスワードの変更を求められます。

※ 受付番号・ユーザID・パスワードが不明な方や紛失した方は、システム上から「ID・パスワード再発行依頼」の手続きを行ってください。その際は、システムに登録済みの受付番号又は業者番号、担当者メールアドレスが必要です。これらの情報が不明な場合は、「パスワード再発行申立書」を、群馬県県土整備部建設企画課内 群馬県CALS／EC市町村推進協議会へお送りください。
(様式は、こちらから

<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Download/password-reissue.doc>
ダウンロードできます。)

→ 本登録が完了すると、申請時に登録していただいたメールアドレス宛てに群馬県CALS／EC市町村推進協議会からメールが送信されます。

3 添付書類を郵送する

本登録申請が完了しましたら、添付書類を郵送（**簡易書留**）してください。
添付書類には、「共通添付書類」と「伊勢崎市の個別添付書類」があります。
添付書類は期限までに到着するよう速やかに郵送（**簡易書留**）してください。

※ 郵送（簡易書留）する添付書類については、8ページの「3 添付書類について」を御覧ください。

※ 申請内容等に誤りがあった場合などには、お問合せをすることがありますので、**必ず添付書類の控えを保管しておいてください。**

4 本登録の内容の審査（※群馬県CALS／EC市町村推進協議会が行う作業です。）

本登録された内容と、添付書類の内容などを群馬県CALS／EC市町村推進協議会が審査します。添付書類に不足がなく、申請の内容と添付書類の内容に不一致がない場合は、申請を受理します。

→ 群馬県CALS／EC市町村推進協議会が申請の受理を行うと、申請時に登録いただいたメールアドレス宛てに協議会から「申請受理通知」メールが送信されます。

→ 添付書類に不足があった場合、申請内容と添付書類の内容に不一致があった場合は、申請の受理を保留します。**申請の受理が保留された場合は、申請時に登録していただいたメールアドレス宛てに群馬県CALS／EC市町村推進協議会から「修正指示通知」メールが送信されますので、指示に従って不足する書類の送付又は申請内容の修正を行ってください。申請中は、こまめにメールの確認をお願いします。**

5 入札参加資格の認定（※伊勢崎市が行う作業です。）

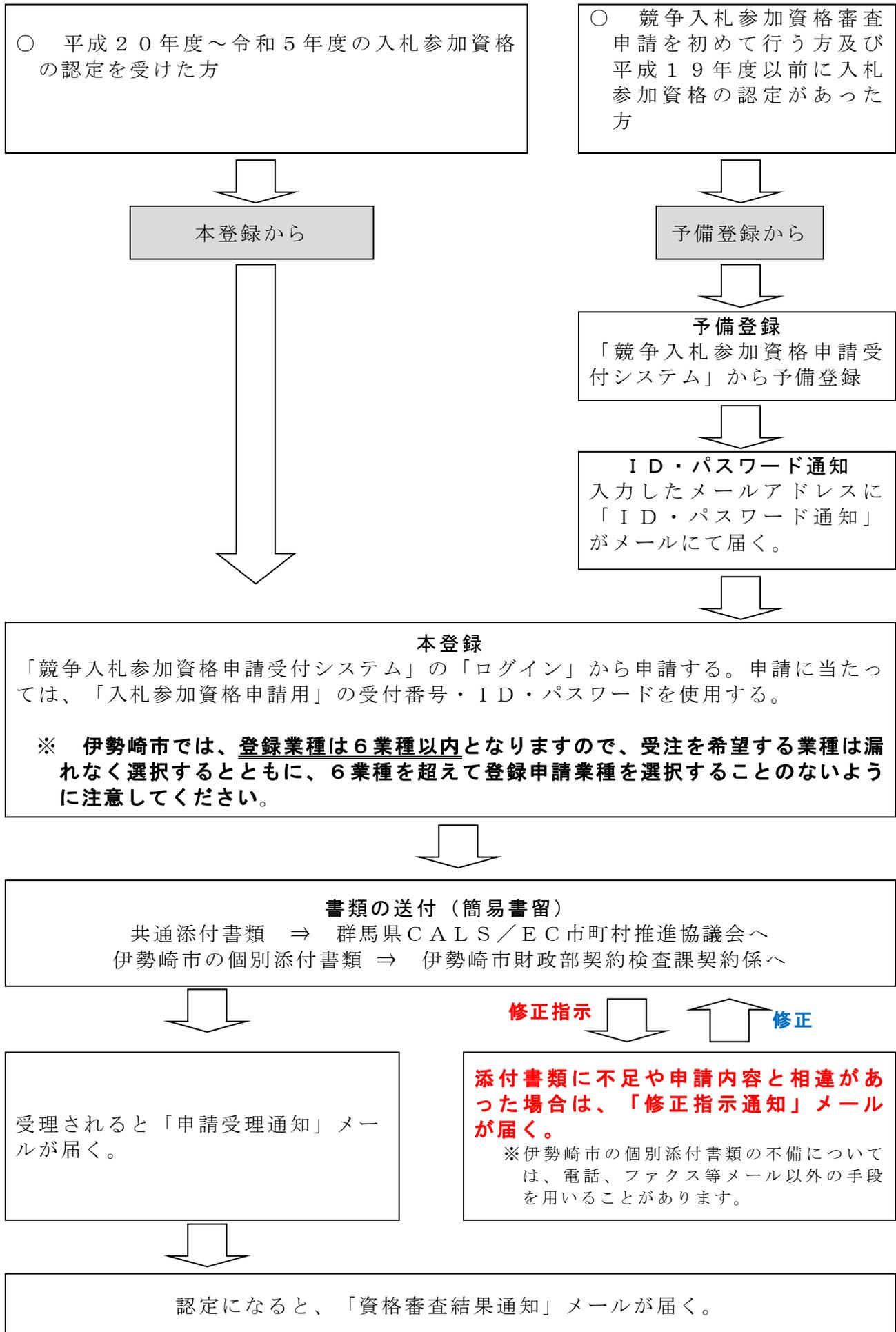
申請の受理が完了すると、申請のデータが群馬県CALS／EC市町村推進協議会から伊勢崎市に送信されます。申請の内容を伊勢崎市において確認し、入札参加資格の認定作業を行います。

→ 入札参加資格の認定作業が完了すると、申請時に登録いただいたメールアドレス宛てに伊勢崎市から「資格審査結果通知」メールが送信されます。

※ 紙の認定通知は、発行されません。

※ **競争入札参加資格申請受付システムでの本登録及び添付書類の到達が完了していない場合、入札参加資格は認定されません。**

《競争入札参加資格審査申請の流れ》



3 添付書類について

(1) 添付書類の提出方法等

添付書類は、共通添付書類と伊勢崎市の個別添付書類の2種類があります。
詳細については、10ページ以降を御覧ください。

<共通添付書類>

共通添付書類とは、各団体が共通で必要としている書類です。
複数の団体に申請しても、書類の提出は1部だけで結構です。

1 提出時期

本登録完了後、直ちに提出してください。

2 提出に当たって

証明書等の原本以外の全ての書類をA4サイズにし、共通添付書類送付票に記載された順に並べ左上1箇所をステープラ等でとめてください。

3 送付先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県県土整備部建設企画課内
群馬県CALS/EC市町村推進協議会 宛て

※ 郵送の際には、收受のトラブルを未然に防ぐため、必ず簡易書留で送付してください。

なお、受付窓口はありませんので、持参されても受け付けることはできません。

<伊勢崎市の個別添付書類>

伊勢崎市の個別添付書類とは、伊勢崎市が個別に必要としている書類で、送付先は伊勢崎市となります。

伊勢崎市以外の個別添付書類については、各団体へ直接御確認ください。

1 伊勢崎市の個別添付書類

(3)伊勢崎市の個別添付書類（14ページ以降）を御覧ください。

※ 提出する個別添付書類が全く無い場合は、個別添付書類の送付は、不要です（個別添付書類送付票（伊勢崎市）の提出も、不要です。）。

2 提出時期

本登録完了後、直ちに提出してください。

3 提出に当たって

証明書等の原本以外の全ての書類をA4サイズにし、個別添付書類送付票（伊勢崎市）に記載された順に並べ左上1箇所をステープラ等でとめてください。

4 送 付 先

〒 3 7 2 - 8 5 0 1 群馬県伊勢崎市今泉町 2 丁目 4 1 0 番地
伊勢崎市役所財政部契約検査課契約係 宛て

※ 郵送の際には、收受のトラブルを未然に防ぐため、必ず簡易書留で送付してください。

なお、受付窓口はありませんので、持参されても受け付けることはできません。

<その他>

コピー代、証明書発行料、郵送料等の添付書類提出に係る経費は、申請者の負担とします。

提出された申請書類（切手も含む。）は返却できませんので、提出される際はお間違えのないよう御注意ください。

「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」内にも添付書類に関する詳細な情報が掲載されていますので、御確認ください。

(https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Application/zuiji_06.html)

(2) 共通添付書類について

共通添付書類

綴り方：証明書等の原本以外の全ての書類を **A4サイズ** にし、表紙として「共通添付書類送付票」を、2枚目以降に1～9の順番に書類（該当する書類のみ。）をまとめ、左上1箇所をステープラ等でとめてください。

共通添付書類送付票

様式は、インターネットによる申請完了時に印刷できます。

1 納税証明書（国税）

（申請日から3箇月以内に発行されたものを添付してください。写し可。）

（法人の場合） 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書
国税官署（税務署）発行の「その3の3」様式

（個人の場合） 申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書
国税官署（税務署）発行の「その3の2」様式

- 1 証明書請求の際には、請求に訪れた方の本人確認を求められるので、運転免許証やマイナンバーカードなど身分を証明する書類を忘れずに持参してください。
- 2 納付した日から10日ほどの間に納税証明書の交付の請求をすると、納付の確認ができない場合があるため、領収証書の提示等が必要となることがありますので、詳しくは納税証明書発行窓口へお問い合わせください。
- 3 国税の納税証明書の交付請求の詳細については、次のURLで御確認ください。

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm

2 納税証明書（市町村税）

（申請日から3箇月以内に発行されたものを添付してください。写し可。）

表紙裏に記載された市町村に本店又は委任先営業所が所在する方は、市町村発行の完納証明書（未納のない証明）を提出してください。

- 1 市町村において完納証明が発行できない場合は、次の税目に対する滞納がないことを証明する納税証明書を直近1箇年分提出してください。
 - 法人の場合：固定資産税、市町村県民税（特別徴収分）、軽自動車税、法人市民税
 - 個人の場合：固定資産税、市町村県民税、軽自動車税、国民健康保険税
- 2 証明書請求の際には、請求に訪れた方の本人確認を求められるので、運転免許証やマイナンバーカードなど身分を証明する書類を忘れずに持参してください。
- 3 納付した日から10日ほどの間に納税証明書の交付の請求をすると、納付の確認ができない場合があるため、領収証書の提示等が必要となることがありますので、詳しくは納税証明書発行窓口へお問い合わせください。
- 4 提出の例
 - 例1 本店が群馬県前橋市で、委任先営業所がない場合
→ 前橋市税の完納を証明する納税証明書が必要です。

例 2 本店が埼玉県さいたま市で、群馬県前橋市に所在する営業所に委任する場合

→ 前橋市税の完納を証明する納税証明書が必要です。

例 3 本店が群馬県高崎市で、群馬県太田市に所在する営業所に委任する場合

→ 高崎市税及び太田市税の完納を証明する納税証明書が必要です。

例 4 本店が群馬県利根郡片品村で、委任先営業所がない場合

→ 市町村税の納税証明書は必要ありません。

5 課税実績がない場合は、課税実績がないことを証明する納税証明書を提出してください。自治体によっては、課税実績がない場合にも完納証明書が発行される場合や、非課税証明書等の名称で、課税がない証明書を発行している場合があります。

課税がないことを証明する証明書が発行できない場合は、法人等設立届出書を提出してください。

3 納税証明書（群馬県税） **群馬県にも併せて申請する場合に提出してください。**

（申請日から3箇月以内に発行されたものを添付してください。写し可。）

（県内業者）

最寄りの行政県税事務所発行の「第45号の3」様式（完納証明書）

（県外業者）

群馬県内に委任先営業所がある場合のみ、上記証明書を提出してください。

1 証明書請求の際には、請求に訪れた方の本人確認を求められるので、運転免許証やマイナンバーカードなど身分を証明する書類を忘れずに持参してください。

2 納付した日から10日ほどの間に納税証明書の交付の請求をすると、納付の確認ができない場合があるため、領収証書の提示等が必要となることがありますので、詳しくは納税証明書発行窓口へお問い合わせください。

4 登記事項証明書（法人の場合のみ）

（申請日から3箇月以内に発行されたものを添付してください。写し可。）

「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」のいずれかを提出してください。

※ 法務局が発行したものを添付してください。

5 身分証明書（個人の場合のみ）

（申請日から3箇月以内に発行されたものを添付してください。写し可。）

本籍のある市区町村が発行したものを添付してください。

（自動車運転免許証やパスポート、マイナンバーカード等のことではありません。）

6 障害者雇用状況報告書（写）（該当する場合のみ、提出してください。）

1 **審査基準日（申請日の属する月の1日）の直前の6月1日**時点において、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条」に定める報告義務のある方（詳細は、管轄の公共職業安定所（ハローワーク）に確認してください。）は、公共職業安定所の受付印が押印された、障害者雇用状況報告書の写しを提出してください。なお、電子申請により報告した場合は、当該報告書と

「提出完了画面」を印刷したものを提出してください。申請完了時に上記画面を印刷していない場合は、申請案件一覧から「申請案件状況」画面を印刷したものを提出してください。

- 2 **審査基準日（申請日の属する月の1日）の直前の6月1日**時点において、上記1の報告義務のない方で障害者を1人以上雇用している場合は、雇用している方の身体障害者手帳等の写しの他に常勤性を確認する資料（健康保険被保険者証（写し）等）を提出してください。なお、健康保険証を添付する場合は、保険者番号、被保険者記号・番号をマスキング処理してください。

7 営業所一覧表

- 1 **審査基準日（申請日の属する月の1日）**時点の状況で提出してください。
- 2 建設業許可申請書営業所一覧表（様式第1号別紙2）や変更届出書（様式第22号の2第2面）など、許可権者に提出した副本（写し）を提出してください。
- 3 許可権者の受付印が押された表紙の写しも添付してください。

8 行政書士委任通知書

（入札参加資格審査申請手続を行政書士に委任する場合のみ提出してください。）

様式は、次のURLからダウンロードできます。様式を必ず使用してください。

<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Download/index.html>

9 適切な保険等への加入を証明する資料の写し（該当する方のみ提出）

- 1 適切な保険（社会保険等）に加入すべきところ、**審査基準日（申請日の属する月の1日）**時点で有効な経営事項審査結果通知書上では未加入だが、申請日前に加入済か適用除外となった場合のみ、保険等加入状況の確認資料等の提出が必要となります。
- 2 上記1にある保険加入状況の確認資料とは、保険料の納入等に係る領収書又は納入証明書の写し、労働保険概算書の写しなど、建設業許可申請手続の際に提出する保険等加入状況の確認資料と同じものです。加入状況を証明する必要があるもののみ提出します。なお、健康保険証、標準報酬決定通知書を添付する場合は、保険者番号、被保険者記号・番号、被保険者整理番号をマスキング処理してください。

以下の書類は、郵送ではありません。

電子ファイルで作成し、本登録の際にシステム内で指定の場所に添付してください。

（詳しくは、ぐんま電子入札共同システムポータルサイトに掲載される「建設工事競争入札参加資格申請入力の手引き（令和6・7年度随時申請）」を御覧ください。）

10 工事経歴書

- 1 **審査基準日（申請日の属する月の1日）**時点で有効な経営事項審査結果を受けた際の工事経歴書を添付してください。
- 2 様式は、建設業法施行規則〔様式第2号〕です。
- 3 作成方法は、経営事項審査における作成方法と同じです（経営事項審査用に提出したものと同一のもので結構です。）。
- 4 直前2期分を添付してください。実績がない場合でも「実績なし」で作成

し、添付してください。

5 様式は、次のURLからダウンロードできます。

<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Download/index.html>

1 1 技術職員名簿

1 **審査基準日（申請日の属する月の1日）**時点で有効な経営事項審査結果を受けた際の技術職員名簿を添付してください。

2 様式は、建設業法施行規則〔様式第25号の14別紙2〕です。

3 作成方法は、経営事項審査における作成方法と同じです（経営事項審査用に提出したものと同一のもので結構です。）。

4 様式は、次のURLからダウンロードできます。

<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Download/index.html>

(3) 個別添付書類について（伊勢崎市の個別添付書類）

該当する場合のみ提出してください。なお、群馬県CALS／EC市町村推進協議会へ送付する共通添付書類は、伊勢崎市に提出する必要はありません。

様式は、伊勢崎市ホームページ（トップページ＞産業・入札・開発＞入札・契約＞令和6・7年度競争入札参加資格審査申請）からダウンロードして御使用ください。

<https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/zaiseibu/keiyaku/keiyaku/19096.html>

伊勢崎市の個別添付書類

綴り方：証明書等の原本以外の全ての書類をA4サイズにし、表紙として「個別添付書類送付票（伊勢崎市）」を、2枚目以降に1～7の順番に書類（該当する書類のみ。）をまとめ、左上1箇所をステープラ等でとめてください。

個別添付書類送付票（伊勢崎市）

様式は、インターネットによる申請完了時に印刷できます。

1 委任状（伊勢崎市様式第1号）（原本）

入札、契約等の権限を代理人に委任する場合のみ

- 1 委任期間は、競争入札参加資格審査申請日から令和8年3月31日までとしてください。
- 2 伊勢崎市との入札、契約等の権限を、代表取締役等の代表者から支店長や営業所長等へ委任する場合に提出してください（権限を受任できる者は、1人のみです）。
※ **ここでいう委任とは、代表者から営業所、支社等に入札、契約等の権限を委任することをいいます。単に入札書の提出を行う営業担当者等のことではありません。**
- 3 **伊勢崎市独自の指定様式です。他の様式での提出は認めません。**
- 4 **押印した委任状原本**を提出してください。

以下の書類は、伊勢崎市内に本店を有する方のみ、該当する書類を提出してください。

2 関連業者報告書（伊勢崎市様式第2号）（関連業者がある場合のみ提出）

- 1 この報告書で報告を求めているものは、当該関連業者が伊勢崎市に対し入札参加資格者又は資格審査申請をしている場合です。この様式の提出が求められるのは伊勢崎市内に本店を有する方のみですが、当該関連する業者については、伊勢崎市外の方に関しても漏れなく記載してください。
- 2 次により資本・人事面等において特別な関係にある建設業者について記載してください。

資本・・・親会社と子会社の関係にある建設業者及び親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

人事・・・次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する

役員のうち、次に掲げる者をいう。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(ア) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
- 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

(イ) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

(ウ) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

(エ) 組合の理事

(オ) その他業務を執行する者であつて、(ア)から(エ)までに掲げる者に準ずる者

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

その他・・・上記と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

※ 「資本面」「人事面」「その他」のいずれかひとつでも該当すれば、提出してください。

3 同一会社で委託業務(調査・測量・コンサルタント等)を営んでいる場合は、「その他」欄に「同一会社で委託業務を営む」と記載し、提出してください。

3 社会貢献実績申告書(伊勢崎市様式第3号) (該当する場合のみ提出)

1 令和4年1月1日から令和5年12月31日までの2箇年間の活動を対象とし、かつ、伊勢崎市内において、社会貢献活動を1年間で複数回実施した場合は、提出してください。

※ 災害時における応急対策活動に関する協定に基づいて実施した災害応急活動以外の実績を記載してください(「伊勢崎市様式第4号 防災活動従事証明書」に記載した実績以外のものが、社会貢献実績申告書への記載対象です。)

※ 活動は、法人(会社等)として行ったものに限ります。従業員等個人や法人内のクラブ、グループ等での活動は、認められません。

2 従業員等が、伊勢崎市消防団員として活動している場合は、伊勢崎市消防本部総務課にて、伊勢崎市消防団団長署名押印後、提出してください。

<p>4 防災活動従事証明書（伊勢崎市様式第4号） （該当する場合のみ提出）</p> <p>伊勢崎市と、災害時における応急対策活動に関する協定を締結している場合は、提出してください。また、令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に、当該協定に基づく活動実績がある場合は、当該実績についても記載してください。</p> <p>※ <u>協定に基づく活動実績が無くても、協定を締結していれば、必ず提出してください。</u></p> <p>※ <u>加入、登録等をしている組合、団体等が伊勢崎市と締結している協定に加入している場合も、必ず提出してください。</u> <u>必ず協定の締結状況を、加入、登録等をしている組合、団体等に確認してください。</u></p>
<p>5 建設業労働災害防止協会への加入と安全対策に関する証明書（伊勢崎市様式第5号） （該当する場合のみ提出）</p> <p>建設業労働災害防止協会へ加入し、令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に、安全対策に関する講習会に参加している場合は、提出してください。</p>
<p>6 役員名簿（伊勢崎市様式第6号） 事業協同組合の申請をする場合のみ提出</p>
<p>7 組合員名簿（伊勢崎市様式第7号） 事業協同組合の申請をする場合のみ提出</p>

☆ 提出する個別添付書類が全く無い場合は、個別添付書類の送付は、不要です（個別添付書類送付票（伊勢崎市）の提出も、不要です。）。

建設工事

様式第1号

委任状

令和 年 月 日

(宛先) 伊勢崎市長

所在地

商号・名称

代表者 職 氏名

⑩
(実印)

私は、次の者を代理人と定め、令和 年 月 日から令和8年3月31日までの貴市との間における次の事項に関する権限を委任します。

代理人	
所在地	
名称	
職 氏名	⑩
TEL	FAX

委任事項

- 1 入札及び見積りに関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 契約金、保証金及び前払金の請求受領に関する件
- 4 復代理人選任に関する件
- 5 代金の請求及び受領に関する件

建設工事

記入例

様式第1号

本社住所、名称、代表者の役職名及び氏名を記入の上、**実印**を押印

委任状

申請する日

令和6年4月7日

(宛先) 伊勢崎市長

競争入札参加資格審査申請日から令和8年3月31日までとしてください。

所在地	群馬県前橋市大手町1-1
商号・名称	(株)ぐっと群馬
代表者 職 氏名	代表取締役 群馬太郎

役職名を忘れがちです！

私は、次の者を代理人と定め、令和6年4月7日から令和8年3月31日までの本市との間における次の事項に関する権限を委任します。

代理人	
所在地	群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
名称	(株)ぐっと群馬 伊勢崎営業所
職 氏名	所長 伊勢崎 次郎
TEL	0270-24-5111 FAX 0270-22-5214

・上と下は違う印
・不鮮明は不可

忘れがちです！

今後、入札書、契約書等において用いる受注者の名前となります。単に入札書の提出を行う営業担当者等のことではありません。

- 1 入札及び見積りに関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 契約金、保証金及び前払金の請求受領に関する件
- 4 復代理人選任に関する件
- 5 代金の請求及び受領に関する件

社印ではなく、代表者の役職印(●●株式会社代表取締役之印等)を押印してください。**提出に当たり、印影を御確認ください。**

営業所**長**印、支店**長**印など(営業所印、支店印ではありません。**印影を御確認ください。**) (営業所長、支店長などの個人印を使用する場合は、**営業所印、支店印等と両方を押印**してください。営業所印、支店印等がない場合は、**会社印と両方を押印**してください。) ※ 今後、入札書、契約書等に押印することとなる**印鑑と同じ印鑑**を押印してください。

記入例

(使用する印鑑について)

委任状

令和6年4月5日

所在地 群馬県前橋市大手町1
商号・名称 (株)ぐっと群馬
代表者 職 氏名 代表取締役 群馬太郎



代理人の欄に

営業所長之印を使用する場合

ら令和8年3月31日までの貴市との間

代理人

所在地 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

名称 (株)ぐっと群馬 伊勢崎営業所

職 氏名 所長 伊勢崎 次郎

TEL 0270-24-5111 FAX 0270-22-5214

伊勢崎営業所長之印は
単独で使用できます



記入例

(使用する印鑑について)

委任状

令和6年4月5日

(宛先) 伊勢崎市長

代理人の欄に

営業所印を使用する場合

群馬県前橋市大手町1
(株)ぐっと群馬
氏名 代表取締役 群馬太郎



私は、次の者を代理人と定め、令和6年4月
における次の事項に関する権限を委任します。

伊勢崎営業所印だけでは使用できません。

営業所印及び所長個人印を
両方とも押印してください。

代理人

所在地 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410

名称 (株)ぐっと群馬 伊勢崎営業所

職 氏名 所長 伊勢崎 次郎

TEL 0270-24-5111 FAX 0270-22-5214



建設工事

様式第2号

関連業者報告書

区分	内 訳	記 載 内 容			
		業 者 名	株 式 総 数 出 資 総 額	所 有 株 数 出 資 額	割 合
関 連 業 者 と の 関 係	資 本 面 の 関 連 株式（総数に対する割合） 出資（総額に対する割合）				
	人 事 面 の 関 連 役 員 の 兼 務 状 況	業 者 名	役 職 名		
	そ の 他 特 別 な 提 携 関 係	業 者 名	関 係 内 容		

当社と関連のある業者について、上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

(宛先) 伊勢崎市長

住 所 群馬県伊勢崎市

商号又は名称

代表者 職 氏名

建設工事

記入例

親会社と子会社の関係にある建設業者及び親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

様式第2号

関連業者報告書

区分	内 訳	記 載 内 容			
関連業者との関係	資本面の関連	業 者 名	株式総数 出資総額	所有株数 出資額	割 合
	株式（総数に対する割合） 出資（総額に対する割合）	(有)〇〇工業	〇〇〇株 〇〇〇千円	〇〇株 〇〇千円	〇〇%
	人事面の関連	業 者 名	役 職 名		
	役員 の 兼 務 状 況	(株)〇〇土木	取締役を兼務		
	そ の 他	業 者 名	関 係 内 容		
	特 別 な 提 携 関 係	なし	一方の会社等の役員が他方の会社等の役員（取締役、執行役、持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社）の社員、組合の理事など）を現に兼ねている場合、一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合など		

当社と関連のある業者について、上記のとおり報告しなさい。

令和6年4月7日

(宛先) 伊勢崎市長

住 所 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
商号又は名称 〇〇建設工業(株)
代表者 職 氏名 代表取締役 伊勢崎 三郎

※ 「資本面」「人事面」「その他」のいずれかひとつでも該当すれば、提出してください。

※ この報告書で報告を求めているものは、当該関連業者が伊勢崎市に対し入札参加資格者又は資格審査申請をしている場合です。この様式の提出が求められるのは伊勢崎市内に本店を有する方のみですが、当該関連する業者については、伊勢崎市外の方に関しても漏れなく記載してください。

社会貢献実績申告書

令和 年 月 日

(宛先) 伊勢崎市長

所在地 群馬県伊勢崎市
 商号又は名称
 代表者 職 氏名

社会貢献実績について、次のとおり申告します。

実施時期	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
社会貢献の種類				
場 所				
参加従業員数	人	人	人	人
活動の内容 (活動内容を具体的に記入してください。)				

上記の活動については、本 〇〇の活動として実施したものであることを証明します。

令和 年 月 日

(団体名)
 会長

⑩

※ 活動内容、団体名等については、実績内容に応じて記入してください。

記入例（その1）

様式第3号

社会貢献実績申告書

令和6年4月7日

役職名を忘れがちです！

(宛先) 伊勢崎市長

所在地 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
商号又は名称 ○○建設工業(株)
代表者 職 氏名 代表取締役 伊勢崎 三郎

社会貢献実績について、次のとおり申告します。

実施時期	令和5年6月4日	令和5年8月25日
社会貢献の種類	道路愛護	河川愛護
場 所	伊勢崎市内一円	市内安堀町地先
参加従業員数	60人	15人
活動の内容 (活動内容を具体的に記入してください。)	道路の清掃活動	広瀬川河川敷の清掃活動

令和4年1月1日から令和5年12月31日までの2箇年間の活動を対象とし、1年間で複数回実施していることが条件です。

活動箇所が伊勢崎市内のもののみが対象となります。

活動は、法人（会社等）として行ったものに限ります。従業員等個人や法人内のクラブ、グループ等での活動は、認められません。

災害時における応急対策活動に関する協定に基づいて実施した災害応急活動以外の実績を記載してください。
(「様式第4号 防災活動従事証明書」に記載した実績以外のものが、この「社会貢献実績申告書」への記載対象となります。)

上記の活動については、本（一財）伊勢崎市○○協会の活動として実施したものであることを証明します。

協会、支部等、証明する団体を記入してください。

令和6年4月6日

(団体名) (一財) 伊勢崎市○○協会
会長 ○○ ○○ 印

※ 活動内容、団体名等については、実績内容に応じて記入してください。

役職名や証明印を忘れがちです！

記入例（その2）

様式第3号

社会貢献実績申告書

令和6年4月7日

役職名を忘れがちです！

(宛先) 伊勢崎市長

所在地 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
商号又は名称 ○○建設備工業(株)
代表者 職 氏名 代表取締役 伊勢崎 三郎

社会貢献実績について、次のとおり申告します。

実施時期	令和6年4月6日	年月日	年月日	年月日	年月日
社会貢献の種類	伊勢崎市消防団に所属				
場所					
参加従業員数	1人	人	人	人	人
活動の内容 (活動内容を具体的に記入してください。)	(名前)が伊勢崎市消防団○方面隊第○分団員として活動中				

伊勢崎市消防団員として活動している従業員等の氏名を必ず記入してください。

上記の活動については、本消防団の活動として実施したものであることを証明します。

令和6年4月6日

(団体名) 伊勢崎市消防団
団長 ○○ ○○

印

※ 活動内容、団体名等については、実績内容に応じて記入してください。

伊勢崎市消防団団長の証明を受けたものを提出してください。

防災活動従事証明書

令和 年 月 日

(宛先) 伊勢崎市長

所在地 群馬県伊勢崎市
 商号又は名称
 代表者 職 氏名

上記の者は、 年 月 日付けで伊勢崎市長との間で締結した災害時における応急対策活動に関する協定に基づいて、令和 年 月 1日（審査基準日）現在、災害応急活動に従事するものであることを証明する。

令和 年 月 日

団体名
 会 長

⑨

活動実績

活動内容 (どちらかに○を付けてください。)	活動日
風水害 ・ 雪害	令和 年 月 日
風水害 ・ 雪害	令和 年 月 日
風水害 ・ 雪害	令和 年 月 日
風水害 ・ 雪害	令和 年 月 日
風水害 ・ 雪害	令和 年 月 日

記入例

様式第4号

防災活動従事証明書

役職名を忘れがちです！

令和6年4月7日

(宛先) 伊勢崎市長

所在地 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
商号又は名称 ○○建設工業(株)
代表者 職 氏名 代表取締役 伊勢崎 三郎

上記の者は、元号○○年○月○日付けで伊勢崎市長との間で締結した災害時における応急対策活動に関する協定に基づいて、令和6年4月1日（審査基準日）現在、災害応急活動に従事するものであることを証明する。

役職名と証明印を忘れがちです！

令和6年4月6日

団体名 伊勢崎市○○協会
会 長 ○○ ○○ ⑩

活動実績

活動内容 (どちらかに○を付けてください。)	活動日
風水害 ○ 雪害	令和4年9月15日
風水害 ・ 雪害 ○	令和5年2月5日
風水害 ・ 雪害	令和 月 日
風水害 ・ 雪害	令和 月 日
風水害 ・ 雪害	月 日

1日の活動につき1行記入してください。
対象期間は、令和4年1月1日から令和5年12月31日までです。

※ 協定に基づく活動実績が無くても、協定を締結していれば、必ず提出してください。

※ 加入、登録等をしている組合、団体等が伊勢崎市と締結している協定に加入している場合も、必ず提出してください。 必ず協定の締結状況を、加入、登録等をしている組合、団体等に確認してください。

建設業労働災害防止協会への加入と安全対策に関する証明書

令和 年 月 日

(宛先) 伊勢崎市長

所在地 群馬県伊勢崎市
商号又は名称
代表者 職 氏名

上記の者は、建設業労働災害防止協会に加入するとともに令和 年 月 日から
令和 年 月 日の間に当協会主催の講習会等に参加したものであることを証明する。

令和 年 月 日

団体名 建設業労働災害防止協会群馬県支部

⑩

記入例

様式第5号

建設業労働災害防止協会への加入と安全対策に関する証明書

役職名を忘れがちです！

令和6年4月7日

(宛先) 伊勢崎市長

所在地 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
商号又は名称 ○○建設工業(株)
代表者 職 氏名 代表取締役 伊勢崎 三郎

上記の者は、建設業労働災害防止協会に加入するとともに令和4年1月1日から令和5年1月31日の間に当協会主催の講習会等に参加したものであることを証明する。

令和6年4月6日

役職名と証明印を忘れがちです！

団体名 建設業労働災害防止協会群馬県支部
伊勢崎分会長 ○ ○ ○ ○ 印

記入例

様式第6号

役員名簿

(組合名 ○○協同組合)
令和6年4月7日 現在

組合役職名	所属事業体		氏名
	商号又は名称	役職名	
代表理事	(株)○○建設工業	代表取締役	伊勢崎 三郎
副理事	○○設備(株)	代表取締役	○○ ○○
理事	(株)○○技研	専務	○○○ ○○
理事	(有)○○商会	○○部長	○ ○○

30

記入例

様式第7号

組員名簿

(組合名 ○○協同組合)
令和6年4月7日 現在

商号又は名称	住所	代表者名	建設業許可番号	許可業種 (略号)
(株)○○建設工業	群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地	代表取締役 伊勢崎 三郎	10-.....	土・建・と
○○設備(株)	群馬県伊勢崎市○○町○○番地	代表取締役 ○○ ○○	10-.....	土・水
(株)○○技研	群馬県伊勢崎市○○町○○番地	代表取締役 ○○ ○○	10-.....	土・と・管
(有)○○商会	群馬県伊勢崎市○○町○○番地	代表取締役 ○ ○○○	10-.....	管・水

II 競争入札参加資格審査申請事項の変更

伊勢崎市への競争入札参加資格審査申請を行った後、申請内容に変更が生じた場合は、「ぐんま電子入札共同システム」にて登録内容の変更を行ってください。変更した事項の内容により、書類を提出する必要性が生じる場合があります。その場合は、下の指示に従って、ぐんま電子入札共同システムによる変更終了後、速やかに必要書類を提出してください。

1 変更手続の方法

- (1) インターネットを利用し、「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」にアクセスし、「競争入札参加資格申請受付システム」から資格申請データの修正を行います。

なお、変更の受付は、**令和6年4月1日から開始**いたします。

(ぐんま電子入札共同システムポータルサイト：

<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)

※ 「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」内にも登録内容の変更に関する詳細な情報が掲載されますので、御確認ください。

2 変更事項に係る提出書類

変更した事項の内容により書類の提出が必要となる場合は、次のとおりです。

下記以外の変更事項については、書類の提出は不要です。

- (1) **本店所在地を変更した場合、代表者を変更した場合又は商号名称が変更になった場合**

共通添付書類：登記事項証明書（原本又は写し）

建設業許可変更届出書（様式第22号の2第1面）等で許可行政
庁の受付印が押印されたもの（写し）

納税証明書（市町村税）（該当がある場合 ※1）

納税証明書（群馬県税）（該当がある場合 ※2）

伊勢崎市の個別添付書類：委任状（伊勢崎市様式第1号）（原本）（該当がある場合 ※3）

※1 伊勢崎市税の納税証明書（完納証明書）を提出する必要があるのは、本店の所在地が伊勢崎市以外の市町村から伊勢崎市に移転した場合です。

例1：本店が群馬県前橋市から群馬県伊勢崎市に移転した場合、伊勢崎市税の納税証明書が必要

例2：本店が群馬県前橋市から埼玉県本庄市に移転した場合、伊勢崎市税の納税証明書は不要

☆ 表紙裏に記載された団体にも申請している方は、上記と同様に市町村の納税証明書（完納証明書）が必要となります。詳細は、ヘルプデスク（電話番号 0120-511-306）にお問い合わせください。

※2 群馬県にも併せて申請する場合に、提出が必要となる場合があります。
詳細は、ヘルプデスク（電話番号 0120-511-306）にお問い合わせください。

※3 既に入札、契約等の権限を代理人に委任している場合に必要となります。
委任状の記入例は、18ページに掲載されています。伊勢崎市独自の指定様式です。他の様式での提出は認めません。

(2) 委任する営業所の代表者の変更があった場合又は名称が変更になった場合

共通添付書類：建設業許可変更届出書（様式第22号の2第1面）等で許可行政
庁の受付印が押印されたもの（写し）

伊勢崎市の個別添付書類：委任状（伊勢崎市様式第1号）（原本）（※4）

※4 委任状の記入例は、18ページに掲載されています。**伊勢崎市独自の指定様式です。他の様式での提出は認めません。**

(3) 委任する営業所の所在地の変更があった場合又は委任する営業所を追加する場合

共通添付書類：建設業許可変更届出書（様式第22号の2第1面）等で許可行政
庁の受付印が押印されたもの（写し）

納税証明書（市町村税）（該当がある場合 ※5）

納税証明書（群馬県税）（該当がある場合 ※6）

営業所一覧表

伊勢崎市の個別添付書類：委任状（伊勢崎市様式第1号）（原本）（※7）

※5 伊勢崎市税の納税証明書（完納証明書）を提出する必要があるのは、委任先営業所の所在地が伊勢崎市以外の市町村から伊勢崎市になった場合（例1）と、新たに追加する委任先営業所が伊勢崎市に所在するとき（例2）となります。

例1：本店が東京都で委任先営業所を埼玉県本庄市から群馬県伊勢崎市の営業所に変更した場合、伊勢崎市税の納税証明書が必要

例2：本店が東京都で新たに群馬県伊勢崎市の営業所を委任先営業所とした場合、伊勢崎市税の納税証明書が必要

例3：本店が東京都で群馬県高崎市の営業所を委任先営業所に指定していて、群馬県太田市の委任先営業所を新たに追加する場合、伊勢崎市税の納税証明書は不要

☆ 表紙裏に記載された団体にも申請している方は、上記と同様に市町村の納税証明書（完納証明書）が必要となります。詳細は、ヘルプデスク（電話番号 0120-511-306）にお問い合わせください。

※6 群馬県にも併せて申請する場合に、提出が必要となる場合があります。
詳細は、ヘルプデスク（電話番号 0120-511-306）にお問い合わせください。

※7 委任状の記入例は、18ページに掲載されています。**伊勢崎市独自の指定様式です。他の様式での提出は認めません。**

(4) 関連業者に変更があった場合

共通添付書類：必要ありません

伊勢崎市の個別添付書類：関連業者報告書（伊勢崎市様式第2号）

※ 伊勢崎市内に本店を有する業者のみ。

※ 関連業者報告書の記入例は、21ページに掲載されています。

(5) 建設業の許可区分に変更があった場合

共通添付書類：必要ありません

個別添付書類：許可通知書の写し又は許可証明書

3 提出方法等

(1) 共通添付書類の提出方法

綴り方は、証明書等の原本以外の書類をA4サイズにし、次の1～2の順序にまとめ、左上1箇所をステープラ等でとめて、下記宛先に提出してください。

- 1 共通添付書類送付票
- 2 変更事項により提出が必要となった共通添付書類

<共通添付書類の提出先>

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県県土整備部建設企画課内
群馬県CALS/EC市町村推進協議会 宛て

※ 郵送の際には、收受のトラブルを未然に防ぐため、必ず簡易書留で送付してください。

なお、受付窓口はありませんので、持参されても受け付けることはできません。

(2) 伊勢崎市の個別添付書類の提出方法

変更事項により、伊勢崎市の個別添付書類の提出が必要となった場合は、次の宛先に提出してください。

<伊勢崎市の個別添付書類の提出先>

〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町2丁目410番地
伊勢崎市役所財政部契約検査課契約係 宛て

※ 郵送の際には、收受のトラブルを未然に防ぐため、必ず郵便書留で送付してください。

なお、受付窓口はありませんので、持参されても受け付けることはできません。

Ⅲ お問い合わせ

競争入札参加資格審査申請及び競争入札参加資格審査申請事項の変更に関するお問合せは、次の表のとおり、問合せ内容に応じた問合せ先に御連絡ください。

問合せ内容	問合せ先
電子申請の方法（システムの利用方法）に関するお問合せ	問合せ先 ヘルプデスク 電話番号 0120-511-306（フリーダイヤル） 受付時間 9：00～12：00及び13：00～17：00 （土、日、休日、12月29日から1月3日を除く。） 詳細は、以下のURLを参照してください。 https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/inquiry.html
共通添付書類に関するお問合せ	
伊勢崎市の個別添付書類に関するお問合せ	問合せ先 伊勢崎市役所財政部契約検査課契約係 電話番号 0270-27-2713 受付時間 9：00～17：00 （土、日、休日、12月29日から1月3日を除く。）
伊勢崎市以外の団体への申請に係る個別添付書類に関するお問合せ	各団体の窓口へ直接お問い合わせください。 各団体の窓口は、ぐんま電子入札共同システムポータルサイトの「参加団体等へのリンク」から御確認いただけます。 https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/hp_link.html
その他、上記以外の内容に関するお問合せ	問合せ先 群馬県県土整備部建設企画課建設業係 電話番号 027-226-3520・3522・3524 受付時間 9：00～17：00 （土、日、休日、12月29日から1月3日を除く。）